

平成27年度 行政評価 施策カルテ

施策名	1 協働によるまちづくりの推進
-----	-----------------

施策主管課	みんなでまちづくり課	総合計画記載頁	159ページ
-------	------------	---------	--------

1 施策の位置付け

政策の柱	VI 持続的発展が可能な都市の自治基盤を確立するために	政策名 (基本施策名)	23 市民が主役のまちづくりを推進する	政策の達成目標 (基本施策目標)	市民や地域活動団体、NPOなど、多様な主体による連携したまちづくり活動や、市政への積極的な参画によって、市民が主役となったまちづくりが実践されています。
------	-----------------------------	----------------	---------------------	---------------------	--

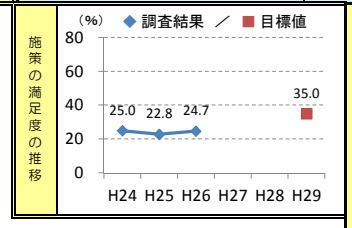
2 施策の取組状況

施策目標	市民・地域活動団体・NPO・事業者・行政が、それぞれ、適切に役割を分担して、協働のまちづくりに取り組んでいます。
------	--

① 施策指標	指標名(単位)								H24 (現状値)	H25	H26	H27	H28	H29 (目標年)	評価	
	現状値	実績値	単年度の達成度	単年度目標値	単年度実績値	単年度の達成度	単年度目標値	単年度実績値								
指標1	まちづくりセンター及びボランティアセンターの登録団体数		単年度目標値	440	490	520	550	580	600	A						B
	現状値	348団体	実績値	460	507	577										
	目標値(H29)	600団体	単年度の達成度	104.55%	103.47%	110.96%										
② 市民意識調査結果	指標名(単位)								H24 (現状値)	H25	H26	H27	H28	H29	評価	
	施策の満足度(%)		調査結果	25.0%	22.8%	24.7%										B
	目標値(H29)	35.0%	前年度からの増減		-2.2%	1.9%										
	③ 主要な構成事業の進捗状況 (主要な構成事業の個別の進捗状況は、「3 施策を構成する事業の状況」を参照)															B
	【参考】中核市等との水準比較	指標名(単位)								H24	H25	H26	H27	H28	H29	
				単年度目標値												
現状値			実績値													
目標値(H29)			単年度の達成度													
現状値			実績値													
目標値(H29)			単年度の達成度													

※『①施策指標』の単年度の達成度の計算について

★ 通増型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの)	$\frac{\text{実績値}}{\text{目標値}} \times 100 (\%)$
★ 通減型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの)	$\frac{\text{目標値}}{\text{実績値}} \times 100 (\%)$



① 施策指標	A: 達成度90%超 [33点]	B: 達成度70%~90% [25点]	C: 達成度70%未満 [15点]
② 市民意識調査結果(満足度)	A: 前年度より向上 (+5pt超) [33点]	B: 前年度同水準 (±5pt以内) [25点]	C: 前年度より低下 (-5pt超) [15点]
③ 主要な構成事業の進捗状況	A: 計画以上(主要な構成事業の2割超が計画以上) [33点]	B: 計画どおり(主要な構成事業の8割以上が計画どおり) [25点]	C: 計画より遅れ(主要な構成事業の2割超が計画より遅れ) [15点]
総合評価	順調: (A評価が2つ以上(C評価がある場合を除く。)) [90点以上]	概ね順調: (主にB評価が2つ以上) [65点以上90点未満]	やや遅れている: (C評価が2つ以上) [65点未満]

取組内容と成果・成果の要因、進捗の状況

施策を取り巻く環境等	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆人口急減や超高齢化という我が国が直面する課題に的確に対応していくため、国において、「まち・ひと・しごと」創生本部を設置し、国と地方が一体となって、地方創生に関する取り組みを進めつつあり、その中で、地域社会を担う多様な人材の確保も重要視されている。</li> <li>◆県においては、地域の様々な資源や魅力を活かしながら、住民自らが発案し、主体となって取り組む地域づくり活動を支援する「わがまち協働推進事業」が実施されている。</li> </ul>
施策指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆市民協働のまちづくりの拠点施設である「まちづくりセンター」の周知を図るため、平成24年1月の設置以来、リーフレットの配布やHP、SNS、ブログ等を活用した広報活動に努めてきたことから、センターの年間延べ利用者数は、平成24年度の23,523人から平成25年度は28,421人、平成26年度は30,995人と年々増加しており、センターを拠点としたまちづくり活動の活発化が図られてきている。</li> <li>◆市民活動団体等の組織基盤強化のため、各種相談業務をはじめ、会計事務に関する連続講座や助成金合同説明会等を実施したことにより、団体の自立化に向けた組織力・経営力をアップさせるための支援が図られた。</li> </ul>

市民満足度	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆東日本大震災やゲリラ豪雨、土砂災害などの自然災害の発生などを背景に、NPOやボランティア団体による救助活動や地域コミュニティの共助機能など、協働によるまちづくりの必要性が改めて見直されてきていると考えられる。</li> <li>◆まちづくりセンターの機能を生かしながら、まちづくり活動団体等への支援や活動場所の提供、相談など、「協働によるまちづくり」を推進するための取り組みを毎年拡充しながら進めていることにより、同水準で推移していると考えられる。</li> </ul>
総合評価	83点
総合評価	概ね順調

3 施策を構成する事業の状況

※凡例 ○:「総合計画の戦略プロジェクト・主要事業」対象、★:「③ 主要な構成事業の進捗状況」対象(最大5事業選択)

No.	事業名	戦略P・ 主要事業 ※	事業が属する総合計画の 構成事業名	事業内容		事業の 進捗状況	H26 事業費 (千円)	開始年度	日本一 施策 事業	施策目標を達成するための取組方針
				対象者・物(誰・何に)	取組(何を)					
1	市民活動助成事業助成金	○★	経営基盤・人材育成の支援	・市民活動団体	市民活動に対する財政支援	計画どおり	1,406	H15		・市民活動の活発化を図るため、自主的で公益的な活動を行っている団体に対し、事業費の一部を助成することにより、自立化に向けた支援を行っていく。 ・複数の主体が連携・協力した協働の取組を進めるため、「連携支援コース」の利用を促進していく。
2	まちづくりセンターの運営	○★	まちづくりセンターのネットワーク機能の充実	・市民、地域活動団体、非営利活動団体、企業、大学	まちづくり活動の支援	計画どおり	25,406	H23	先駆的	・市民協働のまちづくりの拠点施設として、まちづくりに関する相談、情報収集・発信、活動場所の提供、連携体制の構築、ボランティアへの参加のきっかけづくりなどの支援を行っていく。 ・ボランティアやNPO団体はもとより、地域、企業、大学等が連携・協力し相乗効果が発揮されるようマッチング機能の拡充を図っていく。 ・各活動団体の組織基盤強化を図るため、民間などの助成金制度の説明会を開催するとともに、地域活動団体との連携を深めるため、地域の優れた活動をブログ等で紹介していく。
3	市民憲章推進協議会補助金	★	多様なまちづくり主体の連携の場の形成推進	市民憲章推進協議会、市民、地域活動団体、企業	市民憲章の普及啓発	計画どおり	6,571	S55		・市民憲章に掲げる「明るく、楽しく、美しいまちづくり」の実現に向け、市民憲章の普及啓発をより一層推進していくとともに、構成団体やボランティア、地域活動団体、企業などと連携を図りながらフェスタmy宇都宮や歩け歩け大会を実施することにより、郷土愛とコミュニティ意識を高めていく。
4	地域コミュニティセンター建設事業	★	まちづくり活動拠点の充実と機能の強化	・地域まちづくり組織	・地域コミュニティセンター建設	計画どおり	174,362	H14		・協働を進める重要なパートナーである地域まちづくり組織の活動拠点施設として地域コミュニティセンターを整備することにより、地域活動の活性化を支援していく。 ・整備にあたっては、老朽化している施設から順次改築を進めるとともに、バリアフリー化の推進にも取り組んでいく。

4 今後の施策の取組方針

今後の方向性	
<p>課題</p> <p>◆NPO等の組織力・経営力の向上を図り、公共の担い手として自立できるよう継続した支援の充実を図る必要がある。</p> <p>◆市民活動団体と地域組織、企業との協働事業が少ない状況にあることから、これらの団体を繋げていくための交流の機会を増やすとともに、地域等へ市民活動団体の強みや特性を伝える取組を実施しながら、協働事業の充実・強化を図っていく必要がある。</p> <p>◆市民憲章推進協議会を中心に、市民の日事業や歩け歩け大会事業、その他各種事業を通し、市民憲章に掲げる「明るく、楽しく、美しいまちづくり」の実現に向け、市民憲章の普及啓発を推進することにより、市民のまちづくりへの参加意識を高めていく必要がある。</p>	<p>方向性</p> <p>〈施策全般〉 ◆まちづくり活動へ参加する環境の整備を図るとともに、まちづくり活動主体の組織力向上と活動主体間の連携・協力した取り組みを促進し、協働によるまちづくりを推進する。</p> <p>〈主要事業〉 ◆(市民活動助成事業助成金) 市民活動団体の自立と活発化を促進し、市民が主役のまちづくりを推進するため、市民活動助成事業の更なる利用促進に向けた事業説明会の開催機会の拡充など、本事業の周知強化を図っていく。</p> <p>◆(まちづくりセンターの運営) 多様化・複雑化している公共的課題の解決に向け、市民、地域組織、NPO、企業等のまちづくり活動主体が、主体的に連携・協力し、協働で公共的活動に取り組んでいけるよう、各主体が結びつきやすい仕組み(多様な分野の団体間の交流会の開催等)を整えるとともに、「まちづくりセンター」が中心的な役割を担いながら各主体間を結び役割(マッチング機能)の拡充を図っていく。</p> <p>〈その他個別事業〉 ◆市民憲章推進協議会の構成団体の持つそれぞれの特性や専門性を市民憲章の普及啓発事業や市民の日事業、歩け歩け大会事業等に効果的に発揮してもらい、事業の魅力向上や参加者を増やす工夫を行うことにより、市民憲章の更なる普及・啓発を図っていく。</p>